明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務一六八）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委二六）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同二七）　六
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（外務一七二）　七
○国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（同一七三）
○重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件（文部科学七一）
○選定保存技術の保持者の認定及び選定が解除された件（同七二）
○厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護（厚生労働二一八）
○都市計画に関する件（国土交通六三七、六三八）
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同六三九）
○水先人に免許を与えた件（同六四〇）
○一般社団法人日本海事検定協会及び一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件（同六四一～六四四）
○道路に関する件（東北地方整備局一四〇）
〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　法務省　財務省
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）
〔公　告〕
官庁
有権者申出方、司法書士懲戒処分関係
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
特殊法人等
共済組合定款の一部変更（法務省・刑務）、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係
会社その他

告示

○総務省告示第百六十八号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成三十年五月二日

総務大臣　野田　聖子

一　名　称　平成三十年度豪州における米豪軍との実動訓練部隊
二　国外派遣期間　平成三十年五月六日から平成三十年六月八日まで
三　派遣人数（概数）　百三十人程度
四　派遣地域　オーストラリアクイーンズランド州ダウンズビル

○政治資金適正化委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成三十年五月二日

政治資金適正化委員会委員長　伊藤　鉄男

登録番号	登録年月日	氏名
三〇、四、一一	三〇、四、一一	守泉　誠
三〇九、八	三〇、四、一一	山田　忠美
三〇九、九	三〇、四、一一	内記　武志

○政治資金適正化委員会告示第二十七号

政治資金規正法施行規則（昭和五十年自治省令第十七号）第二十九条第一項の規定に基づき、政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、次のとおり公告する。

平成三十年五月二日

政治資金適正化委員会委員長　伊藤　鉄男

登録番号	氏名	登録政治資金監査人証票の番号	亡失年月日
二〇三二	椎　芳樹	二〇三七	三〇、三、一

○外務省告示第百七十二号

李克強中華人民共和国国務院総理及び文在寅大韓民国大統領の来日に際し、国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律（昭和六十三年法律第九十号）第四条第一項の規定に基づき、次の地域を「外国公館等周辺地域」として指定する。

平成三十年五月二日

外務大臣　河野　太郎

一　東京国際空港周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	東京都大田区羽田空港一丁目、羽田空港二丁目、羽田空港三丁目	側端の一方のみが右の区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点。

二　迎賓館周辺地域

期間	地域
平成三十年五月八日から平成三十年五月十一日まで	東京都千代田区紀尾井町（四番から七番）、麹町六丁目	側端の一方のみが右の区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点。ただし、元赤坂二丁目に接する国道二四六号線（青山通り）の部分を除く。
	東京都港区元赤坂一丁目、元赤坂二丁目	
	東京都新宿区四谷一丁目、若葉一丁目（十番から二十四番）、若葉三丁目、南元町	